

経済学部試験関係時間割（オンライン試験／take home exam）＜令和4年度S1ターム＞

掲出：令和4年5月10日

- ◆ 受験方法については、授業時、ITC-LMSまたはUTAS等による担当教員の指示に従うこと。
- ◆ 担当教員からITC-LMSにより試験を行う指示があった場合には、受験する授業科目の授業コンテンツが確認できる状態になっているか、実際にITC-LMSにログインの上、必ず事前に確認を行っておくこと。（合併科目について、担当教員から受験する授業科目の指示がある場合には、その指示に従うこと。）
- ◆ ITC-LMSに答案ファイルをアップロードしなかった場合、「不可」ではなく「未受験」として取り扱う。
- ◆ 履修登録（UTAS）をしていない授業科目については、受験しても無効となる。
- ◆ ITC-LMSにより設定された期限を1秒でも過ぎると答案ファイルのアップロードや答案の入力ができなくなるので、提出（登録）完了・解答完了の状況まで必ず余裕をもって行うこと。併せて、設定された期限までに、アップロードや入力の状態の確認を行うようにすること。（ITC-LMSの操作方法については、ITC-LMS 学生向けマニュアルを必ず事前に確認を行っておくこと。）
 - －特に、授業コンテンツ「課題」「テスト」等の関係するページについては、重点的に確認を行っておくこと。
 - －授業コンテンツ「課題」により、ファイルをアップロードするのではなく、答案の入力を直接行う場合には、解答するテキスト入力部分には「10,000文字」の文字数制限があるので、注意すること。
 - －授業コンテンツ「テスト」により、答案の入力を直接行う場合には、解答するテキスト入力部分には「1,300文字」の文字数制限があるので、注意すること。
- ◆ ITC-LMS のログイン画面には、次のように明記されているので、ITC-LMS により、答案ファイルのアップロードや答案の入力を行う場合には、次の時間帯に行わないよう、注意すること。
 - －毎日06:00頃に、システムの再起動を実施する。
 - －毎日12:10～13:00に、システムのメンテナンスを実施する。

【試験時間（試験区分）】
 授業科目（担当教員）
 ※経済学研究科との合併科目
 ◎法学部との合併科目（経済学部主開講）

	日程	1 限	2 限	3 限	4 限
S1ターム 試験期間	5月27日（金）	【08:30～10:15（オンライン試験）】 アジア経済史（城山 智子） 【08:30～10:15（オンライン試験）】 ICTマネジメント I（高井 文子）	【10:25～12:10（オンライン試験）】 数理統計 I（入江 薫） 【10:25～12:10（オンライン試験）】 ◎金融 I（長田 健）	【13:00～14:45（take home exam）】 ※財政 I（別所 俊一郎） 【13:00～14:45（オンライン試験）】 財務会計 I（米山 正樹）	
	5月30日（月）	【08:30～10:15（オンライン試験）】 経済史 II（石原 俊時） 【08:30～10:15（オンライン試験）】 管理会計 I（首藤 昭信）	【10:25～12:10（オンライン試験）】 ◎国際経済 I（国際貿易）（古澤 泰治） 【10:25～12:10（take home exam）】 国際経営 I（大木 清弘）	【13:00～14:45（オンライン試験）】 ゲーム理論（神取 道宏） 【13:00～14:45（オンライン試験）】 産業組織 I（大橋 弘） 【13:00～14:45（オンライン試験）】 マーケティング I（阿部 誠） 【13:00～14:45（オンライン試験）】 ※上級計量経済学 I（下津 克己）	
	5月31日（火）		【10:25～12:10（take home exam）】 日本経済 I（原田 喜美枝）		
	6月1日（水）				
	6月2日（木）				

※ 上記試験関係の時間割（曜日・時限）は、授業時の時間割（曜日・時限）と同様のものとなっていること。

※ 上記試験を受験できない場合の特別措置は実施しないこと。

※ 新型コロナワクチン予防接種を計画している場合には、ワクチン接種の時間帯と上記試験関係時間割が重複することがないように、十分注意すること。

併せて、接種後、副反応により体調を崩す場合があるので、各自のスケジュールと副反応からの回復期間を十分に考慮した上での接種を計画すること。

※ 担当教員からの特段の指示（グループワーク等）がある場合を除き、レポート、試験等の答案の作成にあたっては、他の学生等に相談をしたり、助言・指導を求めたり、答案の全部または一部の作成を依頼してはならない。

また、他の学生の相談にのったり、助言・指導をしたり、他の学生の答案を作成してはならない。これに反した場合には、不正行為として、東京大学学生懲戒処分規程等に基づき、退学等、厳正に対処することとなるので、

ここに改めて再確認すること。（レポート、試験等の作問及び答案の採点は、担当教員が行う。不正行為のあったレポート、試験等の答案は容易に判断できるので、このようなとりかえしのつかない行為は厳に慎むこと。）

※ 障害者差別解消法にもとづき、合理的配慮を行うこととなっている学生は、経済学部教務チームに事前に再確認を行うこと。